

あなた自身を大切に 勇気をだして相談しましょう!

「障がい者虐待の防止、障がい者の養護者に
対する支援等に関する法律」が、
平成24年10月1日から始まっています。

嫌なのに、からだをさわられたり、なぐられたりしていませんか？
「たたかれるのは、自分がいけないのだ。」とっていませんか？
もし困っていたら、がまんしたり、あきらめたりしないでください。
自分の思いが大事にされることや、どのように生活したいかを
きめるのは、あなたのあたりまえの権利なのです。

困っていること、悩んでいること、
心配なことがあったら
ひとりで悩まないで、相談してください。



豊田市福祉事業団 事務局 総務担当

☎(でんわ) 0565-32-8980

[午前8時30分～午後5時15分 (土日祝日、12月29日～1月3日除く)]

ファックス 0565-32-8987

こんなことをされたら、**勇気を出して相談してください!**

身体的虐待…しんたいてきぎやくたい たたく、けるなどのいた痛いことをされたり、
うで腕やからだのうご動きをつよ強くおさえられるなど。

て手をつねられる。



あし足でけられる。

て手でたたかれる。
かみ髪けの毛をひっぱられる。

性的虐待…せいいてきぎやくたい 嫌いやなのに、せいこうい性行為を求められたり、からだを
さわられたり、はだか裸にさせられるなど。

むり無理やりはだか裸にさせられる。

むり無理にきすキスされる。



おっぱいをさわられる。

ぱんつパンツをぬがされる。



放棄、放任…ほうき毎日の生活で、まいにち必要なせいかつ世話をしてもらえないなど。



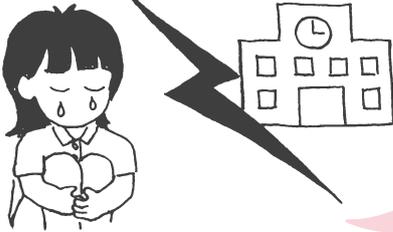
おなかがすいても、ごはんを
た食べさせてもらえない。



よご汚れたふく服をかえてもらえない。
お風呂にいれてもらえない。



びょうき になったり、けがをしてるのに
びょういん 病院に連れて行ってもらえない。



じぶん 自分はいきたいのに、がっこう 学校や
しせつ 施設に行かせてもらえない。

しんり てきぎやくたい 心理的虐待… ころ つら 心が辛くなることや かな 悲しくなることをされるなど。

「ばか」「あほ」とよく怒鳴られる。
じぶん わるぐち 自分の悪口を言われる。



はな 話しかけているのにしゃべって
もらえない。 なかまはず 仲間外れにされる。

けいざいてきぎやくたい 経済的虐待… にちじょうせいかつ ひつよう 日常生活に必要な おかね 金がもらえないなど。

ねんきん 年金や ちんぎん 賃金を渡してくれない。
おこづかいをもらえない。
知らないうちに、 おかね 金をつか



ひと
人はみんな “大切な” 存在。
あなた自身を大切にしましょう。



障がいのある方への虐待に関する相談・通報窓口

豊田市にお住いの方

豊田市役所 障がい福祉課

はじめに「虐待の相談です」と言ってください。

☎(でんわ) **0565-34-6751**

[午前8時30分～午後5時15分 (土日祝日、12月29日～1月3日除く)]

ファックス **0565-33-2940**

*夜間、休日なら……………豊田市役所警備室

☎(でんわ) **0565-31-1212**

[午後5時15分～午前8時30分 / 土日祝日、12月29日～1月3日は24時間]

ファックス **0565-33-2221**

みよし市にお住いの方

みよし市障がい者虐待防止センター (みよし市役所内)

はじめに「虐待の相談です」と言ってください。

☎(でんわ) **0561-76-5663**

[午前8時30分～午後5時15分 (土日祝日、12月29日～1月3日除く)]

ファックス **0561-34-3388**

*夜間、休日なら……………みよし市役所警備室

☎(でんわ) **0561-32-2111**

[午後5時15分～午前8時30分 / 土日祝日、12月29日～1月3日は24時間]

ファックス **0561-34-3388**

